

第 9 号議案

辺地総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 5 項の規定により、
辺地総合整備計画（平成 23 年度）を別紙のとおり変更する。

平成 23 年 9 月 6 日提出

亀岡市長 栗山正隆

辺地総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第5項の規定により、辺地総合整備計画を次のとおり変更すること。

辺地の名称	施設名	事業年度	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
亀岡市 東別院町小泉	消防施設	平成23年度	(5,000千円) 5,000千円	(2,500千円) 0	(2,500千円) 5,000千円	(2,500千円) 5,000千円

上段：（変更前）、下段：変更後

辺地総合整備（変更）計画

京都府亀岡市東別院町小泉辺地

(辺地の人口 157人 面積 1.8km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 亀岡市東別院町小泉
- (2) 地域の中心の位置 亀岡市東別院町小泉大道20
- (3) 辺地度点数 122点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

消防施設

当地区は、市街地から約1.4キロメートルの地点にあり、周囲を山林で囲まれた狭あい地であり、消防機関から当地区まで消防車で約20分の時間を要する。

火災等の災害時における迅速かつ確実な消火活動を行うにあたり、消防施設の整備を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成23年度 1年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設 (耐震性貯水槽)	亀岡市	(5,000)	(2,500)	(2,500)	(2,500)
		5,000	0	5,000	5,000
合計		(5,000) 5,000	(2,500) 0	(2,500) 5,000	(2,500) 5,000

上段：(変更前)、下段：変更後